

公 告

令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスター企画・制作業務委託の契約予定者を決定するため、次のとおり提案競技を実施する。

令和6年10月21日

島根県警察本部長 丸山 直紀

1 提案競技に付する事項

- (1) 業務委託名
令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務
- (2) 仕様
別添1「令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
委託契約の日から令和7年2月25日まで
- (4) 提案価格の上限額
1,251,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 提案競技参加資格に関する事項

提案競技に参加する者は、次の(1)から(5)までのすべての要件を満たし、島根県警察本部長による提案競技参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）若しくは単独の法人であること。
- (2) 単独の法人での参加は、島根県内に本店、支店又は営業所等を有する法人（以下「県内法人」という。）であること。コンソーシアムの構成員での参加は、構成員のうち1以上は県内法人であること。
- (3) 本業務委託事前説明会へ出席すること。
- (4) コンソーシアムの構成員若しくは単独の法人は次の各号を満たすこと。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者であること。
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ウ 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - エ 最近1事業年度の消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
 - オ 島根県税を滞納していない者であること。
 - カ 複数のコンソーシアムの構成員になって参加し、また、単独の法人として参加するなど、重複参加していないこと。
 - キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

- (5) 島根県警察本部が業務委託に係る打合せが必要だと認める場合に、島根県警察本部において随時協議を行うことができること。

3 提案競技説明に関する事項

(1) 事前説明会

ア 日時

令和6年11月6日（水）午後4時00分

イ 場所

島根県職員会館 2階 教養室3

(2) 業務委託内容に関する質問と回答

ア 提出期限

令和6年11月11日（月）正午【必着】

イ 提出方法

様式1「質問書」により提出すること。

ウ 回答方法

原則、全社に回答するが、個別の提案内容に係る質問などの場合は質問した会社のみ回答することもある。

(3) 辞退届の提出

事前説明会参加後、提案競技に不参加の場合は、令和6年11月21日（木）までに様式2「辞退届」を提出させる。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和6年11月29日（金）正午【必着】

(2) 提出書類

ア 会社概要書 1部（様式3）

イ 提案趣意書 10部（任意様式）

ウ 企画提案書（絵コンテ） 10部（任意様式）

エ 役員名簿 1部（様式4）

コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての提出を要する。

オ 見積書 1部

カ 島根県税を滞納していない旨の証明書 1部

コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての提出を要する。

キ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書 1部

コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての提出を要する。

ク コンソーシアム協定書の写し（コンソーシアムによる参加の場合のみ要する。）

※ 「島根県の入札参加資格者名簿」に登録されている者についてはカ及びキの提出を省略できる。

ケ 誓約書 1部（様式5）

コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての提出を要する。

(3) 提出先

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部警務課採用係（担当：兒玉、池田）

(4) 審査会（プレゼンテーション及びヒアリング）

ア 日時

令和6年12月2日（月）午後1時00分～

イ 場所

島根県警察学校（島根県松江市西浜佐陀町582番地2）

ウ 説明時間

プレゼンテーションの持ち時間は1社20分

エ 審査結果の通知

審査会参加者全員に落札結果と採用法人名等を書面で通知する。

5 審査方法

- (1) 前記4による審査会で提案競技参加者から書類の提出及びプレゼンテーションを受け、島根県警察本部が選定を行う。
- (2) 審査会においては、別添2「審査基準書」により、提出された企画提案書及び見積書を審査し、最優秀提案を1件選定する。
- (3) 審査結果については、審査会参加者全員に書面で通知する。
- (4) 審査経過については、公表しない。また、選定の結果に対する異議申立ては受け付けない。

6 契約の締結等

- (1) 契約の相手は審査会で選定された者を契約予定者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行う。
- (2) その他の契約事項については、契約予定者と協議の上定める。

7 不当介入への対応

この提案競技に参加を希望する者が、提案競技の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県警察本部警務部警務課に通報すること。

なお、当該通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他必要な措置を講ずるものとする。

8 その他

- (1) 提出する企画提案書は、1案とする。
- (2) 提出書類は、他の提案者に対して非公開とする。
- (3) 企画提案書は、上記6に定める契約締結後、速やかに各提案者に返却する。
- (4) 提案競技並びに契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (5) 提案競技参加者のうち、審査会に参加し、企画案が採用されなかった者（単独法人による参加はその法人、コンソーシアムによる参加は代表法人）に対し、提案競技参加料として、5,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を支払う。提案競技参加料は、上記6に定める契約締結後、会社概要書に記載された口座へ振り込む。

9 提案競技に関する問い合わせ先（事務局）

〒690-8510

島根県松江市殿町8番地1

島根県警察本部警務部警務課採用係（担当：兒玉、池田）

電話 0852-26-0110 F A X 0852-26-3988

E - m a i l sp-saiyou@pref.shimane.lg.jp

10 添付文書等

- (1) 令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務仕様書【別添1】
- (2) 審査基準書【別添2】
- (3) 質問書【様式1】

- (4) 辞退届【様式 2】
- (5) 会社概要書【様式 3】
- (6) 役員名簿【様式 4】
- (7) 誓約書【様式 5】

別添 1

令和 7 年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務仕様書

1 委託業務名

令和 7 年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務

2 目的

島根県警察職員採用試験の受験対象者及び将来受験対象者となり得る高校生、大学生、専門学校生、社会人（以下「学生等」という。）、その家族及び学校キャリア担当者等に対し、島根県警察の組織や活動等について分かりやすく魅力的に紹介することで、より多くの採用試験受験者の獲得につなげ、優秀な人材の確保を図ることを目的に、島根県警察職員募集パンフレット及びポスター（以下「パンフレット等」という。）を制作する。

3 委託期間

委託契約の日から令和 7 年 2 月 25 日

4 企画・制作業務

- (1) 島根県内外に居住する学生等、その家族及び学校キャリア担当者に対し、島根県警察の組織、業務、職員等に興味関心を持たせ、島根県警察で働いてみたいという感情を形成し、印象に残る内容で企画・制作する。
- (2) パンフレット等の作成に当たり、委託者である島根県警察本部長は、写真等を受託者に対し提供するものとする。なお、受託者による撮影も可とする。
受託者は、それを基にパンフレット等のデザイン及び構成を作成し、委託者に提案する。
- (3) 提案作品の絵コンテを基に、島根県警察本部を含めた協議を行い校正し、絵コンテ確定後、内容等の編集をすること。
- (4) 出演者については、制作業者が準備し、費用は委託料に含めるものとする。
なお、出演者については、島根県警察職員を出演させることも可能とする。
- (5) 撮影には、島根県警察本部が同行する場合がある。
- (6) 使用する画像等の素材については、各種著作権・肖像権処理を実施すること。
- (7) パンフレット等の制作にかかる協議は、その都度島根県警察本部を含め行う。
緊急の場合は、島根県警察本部の指定する日時・場所で協議を行う。
- (8) パンフレット等の内容は、仕様や協議の決定事項等が適正に反映されているか島根県警察本部の確認を受け、その時点で修正が発生した場合には、速やかに対応すること。
- (9) 制作したパンフレット等（作成したデザインデータ、受託者が撮影した写真、受託者が編集した画像等を含む）は、島根県警察ホームページ等への掲載、CMによる放送、警察官採用募集活動等の各種イベントで活用するほか、下記媒体において無償で二次使用を可能とすること。
ア 島根県警察本部若しくは島根県警察本部が指定する者が作成・運営するウェブサイト、紙媒体、SNS 及びデジタルサイネージ等
イ その他、島根県警察本部が目的達成に効果的と認める媒体
- (10) 制作した著作物の著作権、版權、画像データ等の一切の権利については、島根県警察本部に帰属するものとする。

(11) 制作した著作物等について、島根県警察本部が期限を設けず掲載すること等について同意することとし、各種著作権・肖像権処理を実施する。

5 成果物

(1) パンフレット

仕様については、別紙1のとおり

(2) ポスター

仕様については、別紙2のとおり

(3) ホームページ等掲載用画像

インターネット掲載用画像データをDVD又はCDにより納入すること。

(4) 納品書

成果物にあつては、納品書により島根県警察本部へ通知すること。

6 納入期限

令和7年2月25日（火）

7 納入場所

島根県警察本部及び島根県を管轄する12箇所の警察署

8 暴力団排除措置について

受託者は、島根県暴力団排除条例（平成22年島根県条例第49号）、島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）の内容及び趣旨を十分理解し、業務を行うものとする。

9 その他

本仕様書に定めのない細部の事項については、島根県警察本部に照会し、その指示に従うものとする。

警察職員募集用パンフレット 仕様書

1 仕様

A4版 4色刷 16ページ（表紙・裏表紙各1ページ含む）

- ・表紙 マットコート菊判（62.5kg）同等以上
- ・紙質 マットコート菊判（62.5kg）同等以上

2 基本構成

(1) 表紙デザイン

表紙のデザインについては、警察職員募集用パンフレットであることが分かりやすいものであること。裏表紙については、表紙デザインと関連性のあるデザインとし、問い合わせ先を明記する。

(2) 内容

- 島根県の魅力
島根県のセールスポイントについて紹介する。
- 組織概要
警察組織構成や各警察署の配置など組織全体について紹介する。
また、その際には島根県警察の魅力（他都道府県警察との差別化）についても触れる。
- 部門紹介
各部門（生活安全、刑事、交通、警備、警務）のおおまかな職務内容を紹介する。
- 警察学校
警察学校のスナップ写真及び図式化した1日のスケジュール等により警察学校の学生生活を紹介する。
- 福利厚生、昇任制度
ワークライフバランス（警察職員のオンとオフ等）や働きやすさ、多様な人材が活躍できる職場であることを紹介する。
初任給、休日・休暇や厚生共済事業、昇任制度等についても記載する。
- 警察官以外の職の紹介
警察官以外の職のおおまかな職務内容を紹介する。
- 採用試験情報
試験区分等、採用試験情報を記載する。
- 掲載文言等は取材等を行い、掲載文言の制作等を行うものとする。
- パンフレットとして活用するほか、WEBやSNSと連動するなど、多様な方法で活用できる内容とすること。

3 印刷部数

5,000部

警察職員募集用ポスター 仕様書

1 仕様

- (1) A2版
片面4色刷
紙質 コート菊判（93.5kg）同等以上
- (2) A4版
両面4色刷
紙質 コート菊判（60.5kg）同等以上

2 デザイン

- (1) A2版
パンフレットの表紙又はそれに関連する写真をポスターのデザインとして使用し、令和7年度の採用試験日程を明記する。
- (2) A4版
 - 表面
島根県警察を紹介する内容とする。
 - 裏面
島根県警察のSNSツール、YouTube動画（ネルソンス採用動画）、個別説明会を紹介する内容とする。

3 印刷部数

- (1) A2版
400部
- (2) A4版
5,000部（両面）

審査基準書

審査項目	内容
1 表現・構成	・採用試験の受験対象者に対して強くアピールできるものか
	・構成や色調は、見やすく、わかりやすいものか
	・写真が効果的に配置されているか
	・アイデアは独創的で他にないものか
	・見る人の興味を引き、印象に残るために工夫がなされているか
2 内容	・島根県の魅力（島根県の良さ、島根県で働くことの良さ）が表現されているか
	・島根県警の魅力（他県警との差別化）が表現されているか
	・警察官という仕事の魅力と実情（やりがいや職場環境）が表現されているか
	・採用募集活動として効果のある内容となっているか
	・職務内容をわかりやすく記載しているか

【様式1】

質 問 書

令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作
提案競技について

会 社 名

担 当 者 名

※質問はこの用紙に記入の上、11月11日（月）正午までに「sp-saiyou@pref.shimane.lg.jp」宛てE-mail送信又は「0852-26-3988」へFAXしてください。

【様式2】

令和 年 月 日

辞 退 届

令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作
提案競技について

提案競技への参加を辞退します。

会 社 名
代表者職氏名・印

【様式4】

令和 年 月 日

島根県警察本部長 殿

住 所
商号又は名称
代表者(職)氏名 ,

役 員 名 簿

当社の役員は、次のとおりです。

※1 区 分	(フリガナ) ※2 氏 名	性別	※3 生年月日	住 所

- ※1 「区分」の欄には代表取締役、役員、監査役等の役員名称を記載する。
- ※2 氏名にはフリガナを記載する。
- ※3 生年月日は和暦で記載する。
- ※4 コンソーシアムによる参加の場合は、構成員ごとに記載すること。

【様式5】

令和 年 月 日

誓約書

島根県警察本部長 様

所在地
会社(団体)名
代表者職氏名

令和6年10月21日付けで公告のありました「令和7年度島根県警察職員募集パンフレット及びポスターの企画・制作業務」委託に係る提案競技に関し、下記の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当しない者であること。
- 2 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- 3 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- 5 島根県警察本部が業務委託に係る打合せが必要だと認める場合に、島根県警察本部において随時協議を行うことができる。